令和８年度群馬県介護支援専門員実務研修　実施要綱

１　研修の目的

介護支援専門員として利用者の自立支援に資するケアマネジメントに関する必要な知識及び技能を修得し、地域包括ケアシステムの中で医療との連携をはじめとする多職種協働を実践できる介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。

２　実施主体

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会（群馬県指定研修実施機関）

３　対象者

法第６９条の２第１項に規定する介護支援専門員実務研修受講試験に合格した方

４　実施方法

講義（動画配信）・演習（Zoomによるオンライン形式・会場での対面形式）及び実習

（１）講義（動画配信）	動画サイトにログインし、動画をご覧いただく形式です。動画の掲載期間中であればお好きなタイミングで何度でも動画をご覧いただけます。 動画は、「群馬県社会福祉協議会ホームページ」に掲載します。動画サイトにログインするためのユーザーID・パスコードは、受講決定の際にお知らせいたします。
（２）演習 （Zoomによるオンライン）	「zoom ミーティング」を利用してリアルタイムで参加する形式の演習です。資料やzoomミーティングのURL、ID・パスコードは、受講決定の際にお知らせいたします。
（３）演習 （会場での対面形式）	研修会場にて集合で実施する対面形式の演習です。 今年度は１日（１科目）のみ実施します。
（４）実習	実習は２種類あります。一つは県内の居宅介護支援事業所で実習指導者のもと、利用者の居宅訪問を行うなど、実際の業務を体験する『見学・観察実習』です。 もう一つは、アセスメントからケアプラン作成までの一連の流れを体験する『模擬ケアプラン作成実習』です。

５　研修科目・日程

別紙：令和８年度介護支援専門員実務研修・日程表をご参照ください。

6　申込手続

（１）申込方法及び申込期間

Ａ：今年度の本県の介護支援専門員実務研修受講試験合格者

⇒事前の申込は不要（合格通知と併せて実務研修の案内を送付いたします）

Ｂ：過年度に本県の試験に合格され、実務研修未修了の方

⇒個別に案内を送付いたしますので、案内文書に記載の本会ＨＰ専用フォームに必要情報を入力してください。

⇒申込締切日：１１月６日(金)

※今年度研修を受講しない方・次年度以降研修の案内が不要な方についても、上記のフォームに必ず入力を行ってください。

（２）受講決定の通知について

１１月２４日(火)に投函

※（１）記載のＡ・Ｂいずれの区分も同日に発送します。

※Ｂ区分の方は普通郵便での発送となります。

１２月４日(金)までに届かない場合は、事務局までご連絡ください。

7　受講料

４８，０００円

受講決定通知が届きましたら、同封の払込取扱票により所定の期間にお振り込みください。

※お支払頂いた受講料は原則返金できませんのでご注意ください。

8　研修テキスト

研修ではテキストを使用します。そのため、受講が決定された方については使用するテキストを各自で購入していただきます。使用するテキストのご案内は、別途行います。

※テキストの購入代金については受講料とは別途必要となりますので予めご了承ください。

9　研修修了者の認定

全課程を期間内に受講し、全ての指定された課題等を期限内に提出した者に修了証明書を交付します。遅刻、欠席、途中退席された場合は、修了証明書は交付できません。

10　個人情報の取扱

群馬県介護支援専門員実務研修の運営以外の目的には使用しません。

11　問い合わせ先

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会　専門人材育成課

電話　027-280-4107　（受付時間　9:00～17:00）